5年度

## 学童保育クラブの利用申し込みを募集します

問子育て支援課児童館係(₹5722-9861、25722-9328)

学童保育クラブは、保護者の就労などにより、放課後に保育が必要な小学生を 保育する施設です。見学は、希望の学童保育クラブへ事前にご相談ください。

保育開始日 5年4月1日(土)

**保育時間** 下校時~18:15、土曜日8:30~18:00、学校休業日は8:15~ 18:15

※延長保育は、下校時~19:00、土曜日・学校休業日は8:00~19:00

図保護者等が就労などのため、放課後、家庭で保育ができない区内 在住・在学の小学生

¥月額8,000円(延長保育を利用する場合は月額9,000円) ※負担軽減措置や減免制度あり

■必要書類を、11月7日~12月9日(消印有効)に、新規利用申請は 総合庁舎本館2階子育て支援課児童館係(〒153-8573目黒区役 所〈住所不要〉)へ、利用中の申請者は在籍する学童保育クラブへ 郵送または持参。なお、期限後も申請できますが、利用決定は 12月9日までの申請分の決定後になります

※申請状況により希望施設に入所できない場合あり

#### 利用申請のご案内

学童保育クラブの所在地や必要書類など詳細は、11月1日から、総合庁舎本館2階子育て支 •



援課、児童館、学童保育クラブで配布するほか、区**四**(コードの)でご覧になれます。

### 学童保育クラブを新設します(予定)

5年度に開設予定です。詳細はお問い合わせください。

名称(仮称)	所在地
碑小学校内学童保育クラブ	碑文谷1-18-2
五本木小学校内学童保育クラブ	五本木2-24-3
東根住区センター学童保育クラブ	東が丘1-7-14

#### 新築・建て替えなどするかたへ

## 住居表示の届け出を忘れずに

**週**戸籍住民課住民記録証明係(**▼**5722-9795、**™**5721-7814)

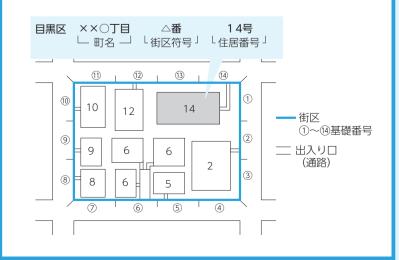
建物の新築・建て替えをしたときは、住居表示(目黒区××○丁目△番□号)を決めるための届け出が必要です。同じ敷地内の建て替えでも、前と同じ住居番号が付くとは限りません。また、増改築などで主な出入り□(通路)の変更があったときも、住居番号が変わる場合があります。

届け出がないと、転入届や区内転居届の手続きに支障が生じます。詳細は区**四**(コード**②**)をご覧いただくか、お問い合わせください。



#### 住居表示のしかた

道路・河川・鉄道・恒久的な施設を境界として、町を街区というブロックに分け、街区符号(△番)を付けます。街区の周りに、15m間隔に基礎番号を付け、建物の主な出入り口(通路)が接する基礎番号を「住居番号」(□号)とします。



北部



# **地区スポーツ大会** ~グラウンドゴルフ

11月 20日(B)

●北部地区ファミリースポーツ大会(駒場・菅刈・東山・烏森住区)

開始時間 9:00

**場**東山中学校(東山1-24-31)。雨天時は輪投げ大会に変更

対小学4年生以上で各住区の在住・在勤・在学者

定各住区につき19人(先着)

■10月18~31日に、各住区センター窓口へ

●中央地区スポーツ大会(上目黒・五本木・鷹番・油面住区)

開始時間 9:30

場碑文谷体育館野球場(碑文谷6-12-43)。雨天時は体育室に変更

対小学生3年生以上で各住区の在住・在勤・在学者

定各住区につき16人(先着)

■10月15日~11月10日に、各住区センターの窓□へ

中央体育館 スポーツde障がい者交流会 〜スポーツで拓く未来

**11月** 3日(祝)

間中央体育館(■3714-9591、■3714-9540)

教室名	時間	対象	定員(抽選)
<b>●</b> バスケットボール	9:00~ 12:00	7歳以上の 知的障害者。 未経験可	40人
②パラスポーツ~フライングディスク (フリスビーの的当て)、ボッチャ	12:30~ 15:30	小学生以上	65人

■区IP(コード3)、往復ハガキ・FAX(希望教室名①または②、住所、 氏名〈在勤・在学者は名称・所在地〉、電話、年齢、性

別、障害の有無を記入)で、10月15~24日(必着)に、 中央体育館(〒152-0002目黒本町5-22-8、**図** 3714-9540)へ

